

## 要求水準書（案）に関する質問・意見の受付及び回答公表について

要求水準書（案）に関する質問・意見の受付は、次の手順により行う。

### 1. 質問・意見の方法

質問・意見は、「要求水準書（案）に関する質問書」（様式第 1 号）及び「要求水準書（案）に関する意見書」（様式第 2 号）に必要事項を記載の上、当該電子ファイルを電子メールにて送信すること。電子メールの件名には、〔質問書〕又は〔意見書〕と記載すること。

なお、電子メール送信後、土曜・日曜・祝祭日を除く 24 時間以内に当該電子メール到着の確認に関する返信がない場合は、速やかに送付先に連絡すること。

また、受付期間に未着の場合は、質問がなかったものとみなす。

### 2. 受付期間

令和 4 年 9 月 28 日（水） 午後 5 時まで

### 3. 送付先

岡山市教育委員会事務局学校教育部保健体育課

E-Mail : hokentaiikuka@city.okayama.lg.jp

### 4. 要求水準書（案）に関する質問・意見への回答公表

質問・意見及び質問・意見に対する回答は、市のホームページに公表する。ただし、質問者の特殊な技術、ノウハウ等に関わり、質問者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると考えられるものは公表しない。

回答公表日：令和 4 年 10 月 20 日（木） 午後 5 時まで

以上